

戸籍謄抄本等郵便交付請求書

(請求先)

東広島

市区町村長 様

令和 〇年 〇月 〇日

【記入例】相続手続きで申請する場合

本籍	東広島市西条栄町8番		
ふりがな	ひがしひろしま じろう		
筆頭者 (戸籍証明の最初に書いてある人)	東広島 次郎 明・大(昭)平・令 6年 6月 6日生		
必要な書類および通数			
区分	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	東広島市の手数料(1通)
戸籍	相続の場合: 「必要な書類および通数」欄は空欄とし、右の記入例を参考に必要な通数をセットで記入してください。 既に他の市区町村で前後の戸籍証明を取得している場合は、東広島市の戸籍の表示が載っている箇所のコピーを添付してください。		東広島 松子 明・大(昭)平・令 8年 8月 8日生
平成改製原戸籍			相続の場合は記入してください。 (東広島 松子)の死亡に伴う手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡の記載がある戸籍証明が(5)通必要 <input checked="" type="checkbox"/> 死亡した人の出生から死亡するまでの戸籍証明が各(1)通必要
昭和改製原戸籍			<input type="checkbox"/> 死亡した人の(婚姻)から(転籍)までの戸籍証明が各(1)通必要
除籍			<input type="checkbox"/> (東広島 松子)と(東広島 三郎)の関係が分かる戸籍証明が(1)通必要
戸籍の附票	通	通	300円
身分証明書	—	通	300円
その他証明	()	通	—

使用目的など ※具体的に記入してください。

東広島松子名義の銀行口座の解約手続きのため (提出先: ●●銀行)

※戸籍の附票で住所履歴が必要な場合: ()から()までの住所が確認できるもの
(本人、配偶者、直系親族以外の方が第三者請求として戸籍の附票を請求する場合、次の署名欄に署名してください。)

● 交付請求書に記載の使用目的以外の目的には使用しないことを誓約します。
請求者署名:

住所	〒530-xxxx 大阪市北区●●△丁目□番◆号	昼間連絡が取れる電話番号 ※必ずご記入ください。 (090) xxxx - xxxx
氏名	ふりがな ひがしひろしま さぶろう 東広島 三郎	証明が必要な人(あるいは筆頭者)との続柄 <input type="checkbox"/> 本人、 <input type="checkbox"/> 夫、 <input type="checkbox"/> 妻、 <input type="checkbox"/> 父母、 <input type="checkbox"/> 祖父母、 <input checked="" type="checkbox"/> 子、 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他()

同封するもの	① この請求書	手数料(定額小為替、普通為替または現金書留)	合計額 3,000 円	③ 請求者の住所氏名を記入した返信用封筒(切手を貼ってください)	切手の合計額 140 円
	④ 請求者の本人確認書類	② 手数料(定額小為替): 請求内容によって手数料の合計額が異なります。 出生から死亡までの戸籍証明を請求する場合、1セット3,000円を目安に定額小為替などをご準備ください。		⑤ 「(A)必要な戸籍証明(請求先)」のほかに、 「(B)必要な戸籍証明(請求先)」を替	③ 返信用封筒の切手: 請求内容によって証明書の合計通数が異なります。 出生から死亡までの戸籍証明を請求する場合、定形外の封筒を同封いただき、定形外の最低料金である120円以上の金額の切手を貼付してください。 切手代が不足する場合は、「不足分受取人払い」のスタンプを押印して返送します。

- 上記①+②+③+④(+⑤)を同封
- 本人、配偶者、直系親族以外
- 請求内容及び同封物に不備が
- 手数料は、証明を請求する市
- 請求いただいた証明書は、請求者の住民登録地又は④本人確認書類に記載の住所
- 除籍・改製原戸籍を請求される場合、先に取得済みの戸籍証明書等、参考となる資料が
- この請求書、同封いただいた④本人確認書類のコピーや⑤参考資料は、今回の郵便交付請求事務以外には使用しません。また、一定の保存期間経過後は焼却(または破砕)処分とします。
- 偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けたときは、過料に処せられます。